

「選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本」閲覧者一覧

令和6年12月～令和7年2月分

上記期間にあった閲覧申出に係る事項について、公職選挙法第28条の4第7項（第30条の12で準用する場合を含む）及び公職選挙法施行規則第3条の4（在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む）に基づき、次のとおり公表します。

令和7年3月3日
 大阪市此花区選挙管理委員会
 委員長 渡邊 慶子

閲覧月日	申出者の名称	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (※政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
		上記期間内に閲覧の申出はありませんでした。			
《お問い合わせ先》 大阪市此花区選挙管理委員会 電話 06-6466-9626					